

みはら  
MIHARA

あなたと  
議会を  
むすぶ

VOL. 66

# 市議会だより

令和3(2021)年11月1日



写真提供「秋の御調八幡宮」 清政 健一 さん

## 今号のもくじ

ページ	主な内容
2	補正予算審議
3	決算審査
3	本会議をYouTubeで配信開始
4～	市政を問う13人の議員が一般質問
11	水道事業他について(議員全員協議会)

ページ	主な内容
12～	常任委員会報告
14	議決結果(賛否結果の一覧)
15	政務活動費の書類をHPで公開
15	次回定例会の予定
16	わがまちに望む夢(糸崎小・三原小)

市議会だよりは、デジタルウェブブックで閲覧できます  
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/shigikaidayori.html>



# 第5回臨時会

7月15日に臨時会が開催され、一般会計補正予算（第5号）他2議案を審議しました。

## 補正予算特別委員会 （概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第5号）は、平成30年7月豪雨災害の被災者へ義援金の再配分を行うため3446万5千円を追加するもの。また一般会計補正予算（第6号）では、7月の豪雨災害により被災した農林業用施設、公共土木施設を復旧するために、4億1千万円を追加するもの。

**問** 被害件数が実態と比べ、少ないように思うが、今回の補正予算においては、被害件数をどのように把握し、復旧にかかる費用をどの程度、まかなうものなのか。

**答** 7月12日時点で、把握している件数をもとに積算した。

今後、件数が増えていく可能性はあるが、今回は、緊急対応が必要な案件であり、特に被害が大きなものについては、測量・設計を行ったうえで、国の災害査定を受ける予定。今後、河川等の復旧工事費用の予算を別途、提案する予定である。

**問** 河川の破堤等に伴い農地に入り込んだ土砂等の対応は自分で処理しないといけないのか。

**答** この場合は、農地災害復旧事業に該当すれば国の査定を受けて市で撤去する。ただし、権利者に一定の率で分担金がかかるが、その率は国の補助率により決まるので、詳細は今後説明していく。

**【採決】**  
議案2件について、討論はなく、全員一致で原案どおり可決した。

# 第6回定例会

9月定例会は、9月7日から24日までの18日間で開催し、一般会計補正予算他17議案、諮問1件、発議3件を審議し議決しました。また、6件の報告案件を受けました。

## 補正予算特別委員会 （概要と質疑の抜粋）

一般会計補正予算（第7号）では、本年の7・8月の豪雨により被災した農地・農林業用施設や道路・河川などの復旧、また、平成30年及び令和2年の豪雨災害に係る復旧費についても予算として計上する他、計18億9867万円を追加するもの。

### ICT化による保育所等の業務負担軽減について

**問** 私立の保育所等のみICT化による業務負担軽減について、システム導入経費が予算計上されているが、公立保育所等には予算が計上されていないのはなぜか。

**答** 公立保育所等については、市役所管理のサーバーとネットワークが繋がっていることや、保護者への連絡システムが構築されているなど、既に一定のICT化が図られている。

**問** 家庭用蓄電池システム等の補助について

**答** 家庭用蓄電池システムは、平成27年度から昨年度までで80件、本年度は6件。家庭用蓄電池システムは、本年度から補助を開始し、36件である。脱炭素社会に向けた機運が高まる中で申請は今後も伸びていくと見込んでいます。

**問** 家庭用蓄電池システムの申請件数が増えている要因は。

**答** 本年度が補助開始の初年度であることに加え、太陽光発電システムが設置から10年を経過し、固定価格買い取り期間満了により、売電価格

**問** 家庭用蓄電池システム等の補助について

**答** 家庭用蓄電池システムは、平成27年度から昨年度までで80件、本年度は6件。家庭用蓄電池システムは、本年度から補助を開始し、36件である。脱炭素社会に向けた機運が高まる中で申請は今後も伸びていくと見込んでいます。

**問** 家庭用蓄電池システム等の補助について

**答** 家庭用蓄電池システムは、平成27年度から昨年度までで80件、本年度は6件。家庭用蓄電池システムは、本年度から補助を開始し、36件である。脱炭素社会に向けた機運が高まる中で申請は今後も伸びていくと見込んでいます。

国は2050年カーボンニュートラルという目標を掲げており、今後は国の方針等を基本としながら、本市としても具体的な事業展開を検討していきたい。

### 災害復旧費について

**問** 災害復旧は、原形復旧が基本であるが、豪雨災害の頻発を勘案して、河川等の再度災害を防止するため、未整備区間の整備と復旧工事を一体的に行う方が、効率的で市民の安心安全につながるのではないか。

が下がる個人の設置者が、余剰電力を自家消費するために、家庭用蓄電池システムを設置するケースが増えている。

**問** 温室効果ガスの削減量をどの程度にするのかなど、明確な目標を定めた事業展開が必要ではないか。

**答** 災害が多発する中で、財政的負担を少しでも軽減するため、国の補助を受けられる原形復旧での災害復旧事業を原則としている。しかし、長期的視点を取り入れるなど、個々の被災現場の状況に応じた事業の実施に努める。

**答** 脱炭素社会の実現には総合的な取り組みが必要であると考えている。



家庭用蓄電池システム

**【採決】**  
議案3件について、討論はなく、全員一致で原案どおり可決した。

# 決算特別委員会の概要(2)公営企業会計

9月21日に決算特別委員会が開催され、「令和2年度三原市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」他1件の審査を行いました。

## 議案の概要と質疑の抜粋

### 【議第88号】

下水道事業会計は、令和2年度から、地方公営企業法の財務規定を適用し、地方公営企業会計として運営している。

事業の概況は、雨水対策事業として浸水対策を中心に、管渠整備、ポンプ場設備の整備及び更新等を実施し、また、汚水処理の未普及解消のため、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、市町設置型の小型浄化槽事業を実施している。

め、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、市町設置型の小型浄化槽事業を実施している。

【問】一般の公共下水道については、汚水処理経費の回収率が高くなっているのに対し、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、小型浄化槽事業の回収率が低くなっている。

【答】事業によっては黒字や赤字があるが、事業全体で見ると黒字にすることができています。今後、各事業を一体的に捉え、事業全体で黒字化を目指すし、運営していく。



改修工事中の皆実ポンプ場

【議第89号】  
水道事業会計は、安全・安心な水を、安定的に供給することを使命とし、独立採算の原則に基づき、限られた財源の中で、事業運営に注力してきました。  
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大による民間企業などの経済活動が停滞したことなどにより、使用水量が減少し、給水収益は前年度を2・6%下回った。  
また老朽化した施設の

【採決】  
議案2件について討論はなく、全員一致で可決及び認定した。



## YouTubeで議会映像(本会議)の配信を始めました

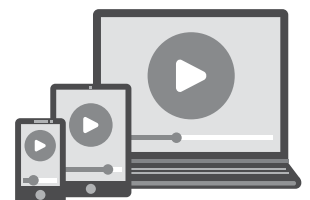
令和3年9月定例会からYouTubeで本会議の映像をライブ配信、録画映像配信をしています。

二次元コードを読み取っていただくと、YouTubeへ移行し、視聴できます。

視聴される際は、「広島県 三原市議会チャンネル」の概要欄に記載している注意(免責)事項をご確認ください。



広島県 三原市議会 で 検索



定例会では9月9日、10日に一般質問が行われ、13人の議員が質問に立ちました。その主な内容を、紙面の都合上、1人2項目以内に要約して掲載しました。発言内容は、発言議員本人からの寄稿によるものです。

詳細な内容は、三原市議会ホームページで閲覧できますのでご覧ください。  
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/site/gikai/>  
三原市議会 会議録検索 議会映像ライブラリ 三原市議会YouTube  
(会議録公表は、議会終了後おおむね3ヵ月を要しますのでご了承ください。)



※今月号から各議員の二次元コードを読み取っていただくと、それぞれの一般質問をご覧いただけます。



まさひろ ともはる  
政平 智春 議員



## 大型工事入札制度について

**問** 入札において、1億円以上の解体工事は、市内業者が応札できない仕組みになっていることに問題性はないか問う。

**答** 本市では、設計金額に応じて、確実に履行できる業者を選定するために、格付けを行って

いる。解体工事については、市内業者に限り、審査会で施工能力があると判断されれば、入札参加を認め、受注機会の確保に努めていく。

**問** 大型事業については、分割発注やJV方式（共同企業体）による発注はできないか。

**答** 原則、分離分割発注を実施しており、大規模かつ難度の高い工事等については、确实かつ円滑な施工を図ることを目的としてJV方式を採用する場合がある。その場合の構成員は、最低でも1社を市内業者としてい

る。

## 教職員の勤務時間管理等について

**問** 学校教職員の入退勤の記録の把握に問題があるのではないか。

**答** 本人以外が操作できるのではないか。

**問** 全ての小・中学校の校長から聞き取りをしたところ、管理職は校務支援システムで確認や承認する機能は利用しているものの、編集機能を用いて内容の修正はしていないという事実を9月上旬に調査し確認した。

**問** 9月上旬ということ、私が質問を出した後ということだ。問題は、4月の新学期になってからがどうだったかということだ。  
**答** それは調査していない。今後一層勤務時間の考え



(例) 学校現場

方及び校務支援システムの適切な取扱いについて、本人が誤って記録することや管理職が不適切な取扱いをしないよう指導、周知を徹底していく。  
**問** 重量のあるICT端末の持ち帰りは子どもたちには大きな負担になるのではないか。  
**答** 学校への携行品については、既に工夫例を知っており、この度、再度、重さや量について、精査を行うよう各校に指示したところである。今後、学校と情報を共有しながら、更なる工夫や改善の例を示していく。



たなか ひろき  
田中 裕規 議員



## 遊休公共施設等の利活用促進について

**問** 市所有の廃校となった旧校舎は17棟、体育館は16棟あるが、もっと活用の門戸を広げ、民間活用を進めるべきである。そのためには、条件を満たせば減額譲渡・貸付けを可能とする新たな条例を制定すべきと提言してきたが、その後の検討状況を問う。

**答** 未利用財産の処分は、財政負担の軽減を図り、地域課題の解決にもつながる。本年度内に財産処分に関する基本方針の策定と減額譲渡・貸付け条例の制定を行う予定にしている。

**問** 条例を活用し、民間事業者を呼び込むためには、関連部署の連携が必要であり、現在の縦割り行政では難しい。横断的な遊休公共施設活用プロジェクトを立ち上げてはどうか。

**答** まずは基本方針及び

**問** 空き家バンクを活用した移住率は年々低下している。中山間地域の登録件数が極めて少ないが対策をしているのか。

**答** 3年度から中山間地域を対象に、家財整理補助率を1/2から2/3に、上限5万円を20万円に拡充した。今後、不動産事業者との連携も研究していく。

**問** 町内会に空き家解消の仲介役を担ってもらうために、成果報酬制度を取り入れてはどうか。

**答** まずは地域と行政が協働した取り組みの仕組みが整い、実績を検証したうえで検討したい。

**問** 公共施設類型別実施計画の実施方針で、観光や地域振興に重点を置く施設として全庁的な検討を行う予定。用途変更を含め議論していく。

**答** 公共施設類型別実施計画の実施方針で、観光や地域振興に重点を置く施設として全庁的な検討を行う予定。用途変更を含め議論していく。

**問** 本市への移住者数は、平成28年度が10世帯16人だったが、年々増加し、令和2年度は35世帯89人まで増えた。

**答** 市の窓口を通じた移住者は、平成28年度が10世帯16人だったが、年々増加し、令和2年度は35世帯89人まで増えた。

## 空き家を活用した移住者の受入れについて

**問** 本市への移住者数は、平成28年度が10世帯16人だったが、年々増加し、令和2年度は35世帯89人まで増えた。

**答** 市の窓口を通じた移住者は、平成28年度が10世帯16人だったが、年々増加し、令和2年度は35世帯89人まで増えた。



サギセミナーセンター

## 一般質問



たかはら しんいち  
高原 伸一 議員



## 木原地域の未来ビジョンについて

**問** 木原地域の多角的な魅力向上のために、①空き家・旧柑橘試験場の活用②農産物生産者への支援③市道木原町23号線の道路改良工事の進捗状況と救急隊の到着時間④移動販売車の利用促進について問う。

**答** ①現在、本市として様々な移住支援策に取り組んでいる。地元地域と連携して進めていきたい。旧柑橘試験場跡地は県の所有であり、関係機関に対し有効活用を働きかけていく。

**問** ②わけぎ生産者に対し、生産体制維持・販路拡大支援を行っていく。

**答** ③着手時期の調整を行っている。早期の着手・完成を目指していきたい。

**問** ④既に木原地域も巡回が始まっている。巡回エリアの拡大は運営事業者との調整で可能な限り行われるものと認識している。

**問** 公園の滑り台の改良について

**答** 市内の公園に、はしごや階段が無い滑り台が約20箇所ある。①選定理由を問う。②幼児は階段が無いと上まで登れないので、階段が欲しいという要望がある。改造して階段をつけ足してはどうか。

**問** この滑り台には、子どもの興味や関心を惹く「形の不思議さ」や、一般的なものとは違った「登ることに挑戦し達成する楽しさ、遊び方を自由に考えることで発想力を育む」といった効用・製作者の意図がある。また材質が樹脂系であることから、安全面も考慮して選定した。各町内会の理解を得て、設置した。

**答** ②改造や階段付けは、強度や構造上、難しい。

**問** はしごや階段が付いている滑り台を、併設してはどうか。

**答** 併設は難しいが、滑り台が老朽化した際には、更新計画に基づき、地元地域の要望を聞きながら、幅広い年齢層の利用を考慮しながら更新していきたい。

**問** その他の質問事項

●帯状疱疹ワクチンの費用助成について



階段の無い滑り台



すぎたに たつじ  
杉谷 辰次 議員



## 三原市公共施設等総合管理計画 について

**問** 平成28年3月に策定し5年経過したが計画の進捗状況はどうか。とりわけ、廃校となった小学校の跡地活用状況はどうか問う。

**答** 本計画は、30年間で公共施設の延床面積を35%減、約17万5千㎡削減する目標であり、今年度末では、老人大学の解体等により2・2%減、約1万1千㎡削減となる見込みである。また、廃校となった17の小学校は、公共利用が7棟、民間利用が2棟、地元利用が3棟、残り5棟が未利用である。

**問** 活用されていない施設は単に解体するのではなく、地元出身の起業家や事業家の方に積極的なプロモーションを実施してはどうか問う。

**答** 未利用財産の活用促進について、財産処分に

て、3万4567枚である。

本年10月からマイナンバーカードの健康保険証利用の本格稼働、令和4年度中にマイナンバーカード機能のスマートフォンへの搭載、令和6年度末までには、マイナンバーカードと自動車運転免許証との一体化が計画されており、今までの以上に利便性が高まり、マイナンバーカードを持つ必要性を多くの方に実感していただけるものと考えている。また、カードを所持していること自体では、個人情報の漏えいには直結しないことなど、丁寧に広報していく。

## マイナンバーカードの普及について

**問** 平成28年1月からマイナンバーカードの交付がスタートした。国では令和4年度末までにはほぼ全ての国民がマイナンバーカードを取得する目標を掲げているが、現在の交付件数はどのような状況か。また、今後普及促進にどのように取り組んでいくのか問う。

**答** 本年8月1日現在マイナンバーカード交付率は、全国平均で36%、本市は37・6%で枚数にし



「メリット」いっぱい「マイナンバーカード」

出典：マイナンバーカード交付申請の案内「地方公共団体情報システム機構」

## 一般質問

## 市民運動を反映した水源保全条例の制定を



てらだ もとこ  
寺田 元子 議員



**問** 本郷産廃処分場の建設差し止め仮処分が広島地裁で下され、現在建設はストップしている。産廃をめぐる市民運動を反映した水源保全条例が求められているが見解を求めらる。

**答** 条例の対象を全市域と考えており、広く市民の皆さんから意見を聞きたいが、市が許認可権を有したり事業者が義務を課すことは難しく限界がある。

## 水道は今後も市単独で運営を

**問** 全国各地の条例には排水の排出規制型と立地規制型の2通りあるが本市には立地規制型の条例が必要ではないか。

**答** 立地を規制することによって事業者が市を訴えた場合には相手側の主張が認められる可能性が高いと考えており、立地規制型の条例は難しい。住民の皆さんが寝食

**問** 本市は県の水道企業団設立準備協議会に参加しているが、企業団は水道の民営化への地ならしではないか。また、本市の水道は財政のやりくりで自前の経営を継続していくべきではないか。

**答** 水道施設の老朽化による更新は急務であり、企業団に入ればどのような効果があるかを検討す

るために設立準備協議会に参加しているが、将来の民営化の議論は行っていない。

**問** 全国初の水道企業団になった香川県では市町の議会でも水道に関する問題を取り上げにくくなっているようだ。現在、三原のおいしい水は市民満足度が高く、また水道の経営状態は今後も年々5億円の純利益が出る見通しであり市独自の経営を維持すべきでは。

**答** 老朽管の更新などが進む中で、資材や人材の確保が必要であり、企業団参加のメリットがあるか単独でやっていくべきかをしっかりと見極めて示したい。



おいしい三原の水をつくっている西野浄水場



むらかみ まい  
村上 真以 議員



## 小規模崩壊地復旧事業について

**問** 復旧支援の現状と課題、支援対象の拡充について市の見解を問う。

**答** 本事業は、人家裏等の小規模な荒廃林地の復旧を目的とした県費補助事業である。採択条件は、区域内に人家1戸以上と主要公共施設に被害を与える箇所もしくは、主要公共施設がない場合は人家2戸以上で1箇所の事業費100万円以上であること。受益者負担は15%必要。令和3年6



裏山が崩れた民家

**問** 千葉県での事故を受け、全国の公立小学校1万9千校の通学路を対象とした合同点検を行うとの発表があったが、危険箇所の対策について本市はどのように取り組まれたか。また通学の妨げとなる草木の茂りや街路樹への対応状況について問う。

## 通学路安全対策について

**答** 事故を受け、市として通学路点検を強化することとし、今年度予定していた中学校区を拡大し、小学校区も併せて実施することを決定した。小学校29箇所、中学校42箇所の点検を実施済み。今後の対応について検討し、可能なものから速やかに対策を行う。また、街路樹においても通行の支障にならないよう草刈りや剪定等を実施している。

**問** 市ホームページによると、平成31年度は未就学児経路についての危険箇所の対策も行われたが、継続的に連携を図る予定があるか問う。

**答** 平成31年度に実施した未就学児経路への対応については、滋賀県大津市での事故を受け、緊急点検を実施した。車道と歩道の防護柵や、転落防止柵を設置するなど対策が必要とされた箇所については工事を完了している。今後も道路パトロールを実施し安全確保のための対策を講じていく。

## 一般質問

## 防災について



なかしげ のぶお  
中重 伸夫 議員



**問** 自主防災組織は「自分達の地域は自分達で守る」組織であるが、組織のない地域は、防災意識が高まらないのではないかと。組織設立に向け本市の取り組みを問う。

**答** 設立をしてない町内会などを対象に、毎年、アンケート調査を実施し、設立の意向を聞きとるとともに、助成金の交付制度を設けて、設立を推進している。

**問** 防災上の観点から、急傾斜地の対策はどうしているのか。

**答** 土砂災害警戒区域等の内、1900箇所が急傾斜地であり、被災箇所や学校などの避難所等を

**問** 避難所にはテレビのない所が何箇所もあり災害情報の入手が難しい。学校教育で使用している大型ディスプレイの利用や体育館でのWi-Fiの利用はできないか。

**答** 機材の運搬やセキュリティの問題があるため、教育委員会をはじめ関係者と協議する。

**問** 避難する時は、非常持出品を積み込んで車で避難を推奨すべきと考

**問** 自主防災組織は「自分達の地域は自分達で守る」組織であるが、組織のない地域は、防災意識が高まらないのではないかと。組織設立に向け本市の取り組みを問う。

**答** エコノミークラス症候群に注意が必要であるが、早めに安全な場所で行うのであれば分散避難の方法の一つになると考えている。

**問** 中之町小学校の東から三原病院入口付近までの約850mが未完成で歩道も無く、通勤・通学時間などは交通量が多いため大変危険な状態であり、その結果、交通事故も多く渋滞も発生している。工事の進捗状況と本市の取り組みは。

**答** 主要地方道尾道三原線は、国道2号を補完する重要な道路である。交通の円滑化及び歩行者の安全確保を目的として、今年度予算額1億3700万円にて工事を進めている。全区間の早期完成に向け、引き続き県に整備促進を要望する。



中之町下地区防災訓練の様子



木村尚登 議員



## 消防団の処遇改善について

**問** 国から出された「消防団の処遇等に関する検討会」最終報告の五項目についてどう捉え現状はどうか。

- ① 消防団の現状と課題
- ② 出務手当について
- ③ 年額報酬について
- ④ 消防団の運営に必要な経費について
- ⑤ 市町村における対応について

**答** ① 消防団は近年全国で多発する地震、台風、集中豪雨、大規模火災などが発生した際に、地域の安全安心を守る最も身近な存在であり、地域防災力の低下を防ぐためにも極めて重要なものである。

本市においても、消防団員数は高齢化による後継者不足、サラリーマン化などにより、減少傾向にあり、定数1369人のところ実員1227人となっている。



消防団広報警戒活動

本市における20代以下の入団者数は、ここ10年間の平均が約12名で大きく変動もなく横ばいを示している。

**問** 今後、条例改正を視野に入れるなど、処遇改善に向けた取り組みの見通しはあるか。

**答** 適切な処遇の改善は、団員の士気向上やその周囲の理解を得るためにも必要なものであると考えており、団員の意見も聴き取りしながら他都市の状況を参考に研究を進め、必要に応じて条例改正を含めて取り組んでいく。

**意見** 猛暑の中、冬用団服で出勤しており、一層の処遇改善を要望する。

## 一般質問

## 市長のリーダーシップとトップセールスについて



新元 昭 議員



**問** ① 新たに任命したデジタル化戦略監について。市長の責任で知識や人柄を広く知らしめることが、成果や効果に繋がらないか。

- ② 本郷産業団地への企業誘致の取り組みは、2期・3期工事の進捗状況を問う。
- ③ 三原西消防署の移転の取り組みについて。計画敷地の東詰め角地の民地を移転計画の中に入れるべきではなかったか。
- ④ 本郷産廃処分場への対応について。予定の水源保全条例の考えは。
- ⑤ 水道事業の広域連携について。当初計画で県内21市町の内、給水人口率78%を占める広島市他5市町が不参加の計画は、否決されたと見るべきで県の意向に追随するの

**答** ① 多くの市民や関係

者に知ってもらうことは大切で市長自身が先頭に立ち取り組み、発信する。

- ② 2期工事分の一部はオート化学工業(株)と立地協定済みであり、引き続き強力に推進する。
- ③ 公共用地内で整備する方針で、機能性、利便性も確保できている。
- ④ 上位法を超えるのは難しく効力には限界がある。生活環境保全に資する条例となるよう検討する。
- ⑤ 企業団設立準備協議会において協議を行っており、今後示される事業計画や資料を精査し、どちらに進むかを判断する。

か、本市の姿勢を問う。



おいしい水の源、西野浄水場

**問** ① 行政全般多岐にわたり重要なポストであり、市長の責務としての取り組みをお願いする。

② 引き続き精力的に企業誘致に努め、議会への情報提供を求める。

③ 今回の移転計画を消防署のみの問題と捉えず、視点を変えて再度検討の余地はないのか問う。

④ 本条例は、関係住民の意向に向き合い寄り添う対応を求める。

⑤ 当初計画の大幅な変更にも拘わらず、進めようとしている県の姿勢が問われている。今後の毅然とした対応を要望し、市長のリーダーシップとトップセールスに期待する。

**答** ③ 三原西消防署移転についての民地は、本郷橋整備に関し必要が生ずれば検討する。





しよただ よういち  
正田 洋一 議員



## 空き家問題について

**問** 倒壊危険空き家の除却の助成制度の効果・運用状況について。また、勧告・命令・行政代執行への過程についても問う。次に、除却はある程度順調に進んでいる一方、現在の制度では、空き家の増加スピードが処理を上回っている。新たに空き家になる前段階から、次の選択肢を示す啓発・学習会等を検討すべきではないか。

**答** 助成制度の効果・運用状況は、1件50万円を上限とする老朽危険空き家除却事業補助金により、令和2年までの4年間に25件の特定空家等が除却されている。勧告・命令・行政代執行については、特定空家等のうち、特に状態の悪い空き家に対して、文書・口頭による指導を繰り返し、正当な理由なく状態が改善されないものについて

は、勧告・命令を行うものとしていた。昨年該当する2件の空き家所有者に勧告し、補助金を活用して、1件の除却が完了した。残り1件は引き続き指導していく。増え続ける空き家に対する次の対応策は、商工会議所青年部実施の空き家よろず相談や広島県の空き家問題の専門家派遣制度を活用した啓発に取り組み。もう一つ問題がある。空き家の活用と除却には、支援制度・補助制度があるが、活用できる状態ではなく除却の対象（特定空家等）にするほどでもないものがある。これらについて新たな対策や制度設計が必要ではないか聞く。また、この種のものが一番多いのではないかと推測している。



空き家のイメージ

**答** 特定空家等の除却に対しては、補助制度を設けているが、そこまでの状態でなく活用できない空き家については、補助制度はなく、老朽危険空き家へ状態が進まないように適正管理をお願いしている。空き家は、売却・除却などの対応を早めにとることが重要と考え、空き家に関する情報をまとめた空き家のガイドを活用し、啓発等、空き家発生抑止や予防措置に取り組んでいく。

## 一般質問

## 高齢者支援と認知症対策について



みやがき ひでまさ  
宮垣 秀正 議員



**問** 本市の高齢者数と今後の高齢化がどのように推移していくか問う。

**答** 65歳以上の高齢者数は、令和3年3月末で3万2307人、高齢化率35.4%。このうち65歳から75歳未満の前期高齢者が16.7%、75歳以上の後期高齢者18.7%。高齢者数は令和2・3年をピークに減少するが、後期高齢者は12年まで増加し、人口の約25%。高齢化率は30%後半から40%で推移する見込みである。

**問** 認知症施策の条例は全国的な広がりもあり、必要だと思いがどうか。

**答** 認知症条例の目的は認知症の人が増えるなか、認知症予防に取り組むとともに、認知症になっても安心して暮らすことができるまちを目指すことである。条例化については必要性や制定する場合に、市としての施策内容など、他の自治体などの情報を収集する。

**意見** 本市も認知症条例を制定し、市内外に発信されるよう要望する。

**問** ヤングケアラーへの支援について

**答** 18才未満で親の介護や家事、兄弟の世話などを担う子どもたちのことをヤングケアラーとい、国の調査では「世話をしている家族がいる」という生徒の割合は、中学生5.7%、17人に1人。高校生4.1%、24人に1人。本市の実態把握について問う。また、本市の不登校の児童生徒は何人か。

**答** 国の昨年の調査から、本市にもヤングケアラーが一定数いる可能性がある。文部科学省の定義による不登校の児童生

徒は、7月末時点で、小学校27名、中学校60名である。

**問** ヤングケアラーの社会的認知度はまだ低い。学校の対応、特に教育現場は児童・生徒と大変近く、関わりも深い。学校教育での周知と今後の支援対策について問う。

**答** 子どもたちの様々な課題について早期発見・早期対応に努めるよう学校を指導し、また生徒への周知を図っていく。教職員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが連携し、必要な支援をしていく。



親が仕事などのため 祖父母の介護  
きょうだいの介護  
依存症・精神疾患の 家族のケア  
ヤングケアラー（例）



すみひろ  
角広

ゆたか  
寛議員



## 糸崎駅及び周辺の水害防止対策

**問** 糸崎駅では、山から流出する大量の土砂によつて何度も水害が発生している。松浜川への溜

下流の流路整備が長期化しているが、県に対して早期の整備完了を要望する。

柵設置計画には感謝するが、糸崎駅及び周辺の水害を防ぐため、次のことを

中流域の水路も、県と連携し対策を検討する。

①は国川、松浜川、福寄川上流の砂防ダム下流への

また、松浜川には新たに堆砂柵の整備を計画しており、より一層J.Rと連携を密にし適正な管理に努める。

②は国、正分、福寄地区の水路の強化整備。

今後市民の安心安全のため、各機関と連携し効果的な対策を検討する。

また、次のことについて、J.Rと早急に連携すべきではないか。

①線路下の水路与溜柵の定期的な点検清掃。

②線路の排水経路整備。

③将来的な線路嵩上げ。

**答** 平成30年災害復旧事業のため、砂防堰堤



石垣が崩壊し土砂が流出する松浜川

## 水源保全条例について

**問** 本郷町の産廃処分場

建設予定地は土砂災害特別警戒区域に指定されており、災害危険が極めて

高いことを多くの市民が指摘する中で林地開発許可

可したのは、林野庁の示す厳しい審査基準を逸脱

していたのではないかと三原市議会基本条例には

「市民の意思の反映に全力を尽くす」とある。

正しい審査を促し市民の意思を三原市政に反映させるため、水源保全条例

の中で、林地開発許可の審査に市民の代表である

議会の同意を必要とすべきと考えるがどうか。

**答** 市としては防災対策を実施することで土砂災害特別警戒区域の指定解除も考えられるため、同

区域の存在のみで不許可とするのは困難である。

審査、許可は適正であったと考える。また、林地

開発許可制度は災害発生等4項目に該当しなければ許可すべきもので、議

会の同意付加は困難である。引き続き議会及び市民

への情報提供に努める。

民への情報提供に努める。

## 一般質問

## 豪雨災害時の防災・減災の現状と今後の取り組み



なかさこ ゆうぞう  
中迫勇三議員



**問** 毎年のように大雨特

別警報が発令され、気候変動による「経験のない

大雨」が常態化しつつある。

本市でも土砂災害、河川の崩壊、農地への土

砂流入、さらに家屋の浸水など深刻な大雨被害が

発生している中、次の4点について問う。

①幸崎には味濁ポンプ場があるのに大被害を受けた。その要因と対策は。

②防災気象情報と警戒レベル発令時の対応は。

③被災家屋や農地に対する支援制度と周知方法は。

④防災マニュアル、組織体制など、今後の対策方針は。

**答** ①現在、異常気象発生時等には監視システムにより職員と委託業者に

メールで通知され、現地へ赴き、ポンプの手動運転を行っている。対策として一定の水位になれば

ポンプが稼働する自動化を検討する。

②予測が困難で、突発的かつ局地的な豪雨が増える中、災害発生

の危険性が高まっていることを市民に伝える、身の安全を確保することが重要と考える。

今後、地域の自主防災組織などと避難場所の設置や運営を協議する。

③家屋被害は、災害見舞金等交付要綱に基づき見舞金を支給している。

農地被害は、権利者からの申請により国の補助事業を活用し復旧事業を実施。採択要件として事業費が40万円以上などがある。

権利者は分担金として国の補助金を差し引いた額に40%を乗じた額を負担。

HPや広報、現地調査時に周知しているが、より効果的な方法を検討していきたい。

④災害から命を守るために適切な行動がとれるよう、市民と自主防災組織、事業者、行政などが連携して、防災・減災の取り組みを進める必要がある。

本年5月、市と民間団体で、「三原スタイル」構築連携推進協議会に4部会を設け、高齢者などが安全に避難できる仕組みづくりなどに取り組んでいる。

今後、南海トラフ地震を想定した避難行動計画の作成についても各地域の自主防災組織などに働きかけて進めていく。



味濁ポンプ場

# 議員全員協議会の概要

8月23日・9月22日に議員全員協議会を開催し、次の4件について説明を受けました。

## 水道事業の広域化に係る協議状況等について

【概要】これまで企業団設立準備協議会において、5回の協議を行った。この協議では、本市における現状の運営体制や課題などについて意見交換を行っている。この協議を踏まえ、準備協議会では事業骨子や各事業体における財政シミュレーションの作成が進められている。また、平成30年に策定した三原市水道事業経営戦略について、令和2年度までの実績値を基に今後の計画の見通しの報告があった。

【問】30年に28・7%の大幅値上げし、向こう10年間は健全経営の見通しと示された。また、審議会の中では、老朽施設の更新に毎年16億円を投じることがベターとあったが、向こう10年間は平均して13億円で更新することで健全性を保てるというながら、令和4年度には16億円にはね上がったというのなぜか。

【答】建設改良費には、老朽施設の更新費用13億円とは別枠で本郷産業団地などの整備事業費、また、国や県・市からの支障移設依頼に係る事業費を見込み、トータルで16億円程度になる。

【問】今後、事業計画案や財政シミュレーションが11月に公表されるが、これまでにも、議会へのデータや情報の提供もなく、到底判断しかねる。現在、準備協議会に

【答】あくまでも事務レベルの協議で、担当者間による本市の課題や方向性、計画等を協議している。数字的なものは、現段階では不確定要素があ

おいて、県と市の担当者によるヒヤリングを行っている、事業計画を作成している段階であるが、県に對してできるだけ早く資料の提出をお願いする。

## 三原市下水道の事業経営審議会の審議状況について

【概要】令和5年度から、下水道事業の汚水に係る下水道会計繰入金のうち、約5億800万円の汚水処理事業の開始に伴う管渠や処理場等の先行投資費用が高額になるのに対し、下水道使用料で補うことが出来ないことに對する繰入金が無くなるので、抜本的に経営を見直す必要があるため、令和3年1月に設置された下水道事業経営審議会において下水道事業の在り方、繰入基準及び使用料体系の審議状況について説明があり、料金を30%増改定することが妥当であるとの審議状況の説明があった。

【問】政策的な基準外繰入の検討はするのか。

【答】全市民が下水道の恩恵を受けていないため、

市民生活の平等性が保たれないので繰入はすべきではないとの意見があった。今後審議会で検討していく。

【問】一度に上下水道が値上りすると市民が困る。緩やかに値上げすべきではないか。

【答】審議会では、令和5年度から値上げで議論されている。審議会委員に伝えて議論していく。

【問】なぜ、審議会を非公開にしたのか。

【答】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

## 水防法に基づく高潮浸水想定区域図（県作成）の公表について

【概要】広島県において現在公表されている高潮浸水想定区域に加えて国内観測史上、最大規模の台風の襲来を前提とした高潮浸水想定区域図が作成され、令和3年8月に公表された。

高潮と同時に一部、河川の洪水が想定され、最悪の条件が重なった場合、沿岸部を中心に1m

以上の浸水、深い所で5m以上の浸水が想定されている。

台風は数日前から把握できることから、早期の確実な避難が重要であり、本市としても、想定浸水区域図をハザードマップに掲載して周知を図る。

【問】市役所も浸水想定区域になつてはいるが、災害対策本部の設置等はどうするのか。

【答】災害対策本部は発災前に設置することになり、現在と同様に市役所庁舎内に設けたいと考える。

市が発令する避難情報の対象区域に係る表記の変更について

【概要】市民や企業から、現在の表記ではどの地域に該当するのか分かりにくいとの意見があることから、旧市町単位での発令については（例②）、旧市町名称で、旧小学校区単位での発令については（例③）、住所を基準とした地域名での発令に変更する。

【問】市役所も浸水想定区域になつてはいるが、災害対策本部の設置等はどうするのか。

【答】災害対策本部は発災前に設置することになり、現在と同様に市役所庁舎内に設けたいと考える。

【問】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

【答】審議会では、令和5年度から値上げで議論されている。審議会委員に伝えて議論していく。

【問】なぜ、審議会を非公開にしたのか。

【答】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

【問】一度に上下水道が値上りすると市民が困る。緩やかに値上げすべきではないか。

【答】審議会では、令和5年度から値上げで議論されている。審議会委員に伝えて議論していく。

【問】なぜ、審議会を非公開にしたのか。

【答】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

## 水防法に基づく高潮浸水想定区域図（県作成）の公表について

【概要】広島県において現在公表されている高潮浸水想定区域に加えて国内観測史上、最大規模の台風の襲来を前提とした高潮浸水想定区域図が作成され、令和3年8月に公表された。

高潮と同時に一部、河川の洪水が想定され、最悪の条件が重なった場合、沿岸部を中心に1m

以上の浸水、深い所で5m以上の浸水が想定されている。

台風は数日前から把握できることから、早期の確実な避難が重要であり、本市としても、想定浸水区域図をハザードマップに掲載して周知を図る。

【問】市役所も浸水想定区域になつてはいるが、災害対策本部の設置等はどうするのか。

【答】災害対策本部は発災前に設置することになり、現在と同様に市役所庁舎内に設けたいと考える。

【問】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

【答】審議会では、令和5年度から値上げで議論されている。審議会委員に伝えて議論していく。

【問】なぜ、審議会を非公開にしたのか。

【答】自由な発言がされるように、部局内で審議して非公開とした。隠すと言ふ考えはない。

【表記の例】

	現行表記	
	報道機関等での表記	市民メールでの表記
例①	三原市全域	(同左)
例②	神田地区、神田東地区 大草地区、和木地区 樫梨地区	大和町
例③-1	三原地区	三原小地区
例③-2	西地区	西小地区
例③-3	神田地区	(同左)

新表記
(変更なし)
大和町
旭町、古浜、東町、館町、 城町、港町本町、西町、 桜山町、駒ヶ原町、八坂町
西宮、西野、頼兼、宮浦、 新倉、大畑町、学園町
大和町下徳良、大和町萩原、 大和町福田、大和町篠、 大和町蔵宗

# 常任委員会報告

## 総務財務委員会

### 7月臨時会付託議案審査

議第70号「久井中学校長  
寿命化改修工事（建築主  
体工事）請負契約の締結  
について」

【概要】屋上防水及び外  
壁の全面改修・建具及び  
内装改修により施設の長  
寿命化を図るため、契約  
金額1億8649万73  
00円、履行期限令和4  
年2月28日として契約す  
るもの。

#### 【主な質疑の内容】

【問】入札参加業者4者の  
内、入札金額が最低制限  
価格をわずかに下回った  
者が失格になっているが  
何故か。少しでも低い金  
額で入札した業者に落札  
する制度に変更すること  
を検討してはどうか。

【答】最低制限価格はダン  
ピング対策及び品質確保  
のための制度である。算  
定にはランダム係数が乗

じられ、失格となった事  
業者はより低いランダム  
係数になることを予測し  
て入札したものである。

入札の公平性・競争性を  
保ちつつ、低入札価格調  
査制度の採用について、  
業界団体の意見も参考に  
検討していきたい。

※ダンピングとは不当廉  
価のこと

#### 【採決】

採決の結果、議第70号  
について、全員一致、原  
案どおり可決した。

### 9月定例会付託議案審査

#### 【主な議案の概要と質疑】

議第75号「三原市職員特  
殊勤務手当に関する条例  
及び三原市会計年度任用  
職員の給与等に関する条  
例の一部改正について」

【概要】集団接種会場に  
おいて新型コロナウイルス  
スワクチン接種業務に従  
事する大和診療所の医師  
及び看護師に対し、5月

1日に遡って特殊勤務手  
当を支給する事を主目的  
に条例の一部を改正す  
るもの。

【問】消防署職員の救急搬  
送業務などを対象とする  
規定が設けられている  
が、集団接種に係る特殊  
勤務手当は想定していな  
かったのか。

【答】想定していなかつ  
た。感染状況や国・県の  
施策が変化する中で必要  
になった。

議第79号「三原市過疎地  
域持続的発展計画を定め  
ることについて」

#### 【概要】久井町及び大和

町の持続的発展を図るた  
め、新過疎法の規定に基  
づき対策等を計画として  
策定する。

【問】現時点で既に経過し  
てしまった期間における  
過疎対策事業債の取り扱  
いはどうなるのか。

【答】本計画の開始は令和  
3年4月1日であり、遡  
ることが可能な通知が出

ている。4月からすでに  
実施している事業につい  
ても過疎対策事業債の活  
用が可能となる。

【問】新たに策定する過疎  
地域持続的発展計画は旧  
計画からどのような点が  
変更されたのか。

【答】1点目は過疎地域に  
おける最大の課題である  
人口の目標を設定した。  
2点目は公共施設等総合  
管理計画との整合を図つ  
た。3点目は固定資産税  
の優遇措置等を可能にす  
るため産業促進事項を記  
載した。

【採決】

採決の結果、議第75号  
他6件について、全員一  
致、原案どおり可決した。



## 厚生文教委員会

### 9月定例会付託議案審査

議第82号「三原市特定教  
育・保育施設及び特定地  
域型保育事業の運営に関  
する基準を定める条例の  
一部改正について」

【概要】特定教育・保育  
施設等による諸記録の作  
成、保存等について、電  
磁的記録を用いた方法を  
可能とするため、条例の  
一部を改正する。

議第83号「三原市家庭的  
保育事業等の設備及び運  
営に関する基準を定める  
条例の一部改正につい  
て」

【概要】家庭的保育事業  
者等による諸記録の作  
成、保存等について、電  
磁的記録を用いた方法を  
可能とするため、条例の  
一部を改正する。

#### 【主な質疑の内容】

【問】保育業務において、  
電磁的記録を用いること  
を規定する内容である  
が、業務上パソコン等が  
使用される中で、現実と  
して、電磁記録は活用さ

れていないのか。

【答】現行の条例において  
も電磁的記録に係る規定  
があり、以前から電磁的  
記録を活用して業務を  
行っている実態がある。

【問】デジタル化の推進を  
踏まえたものであると思  
うが、今回の改正は市民  
の利便性の向上が期待で  
きるのか。

【答】今回の改正は、全国  
一律のものだが、今後デ  
ジタル化が進み、入所申  
込みをウェブ上で行うこ  
とができるようになれ  
ば、窓口に向くことな  
く入所申込みが可能とな  
り、利便性の向上や事務  
の効率化が図られる。

#### 【採決】

採決の結果、議第82号  
他1件について、全員一  
致、原案どおり可決した。



## 行政説明案件

「三原西消防署整備事業の造成範囲について」

【概要】三原西消防署の造成面積を約3300㎡から約9000㎡、1万1000㎡に、有効面積を約2000㎡から約7000㎡に変更する。

本郷公民館、本郷体育センターを解体後、敷地を全面嵩上げし、平常時は消防署、消防団・自主防災会等の訓練場所に、災害時には指定緊急避難場所やボランティアの仮設拠点等として活用する。

### 【主な質疑の内容】

【問】造成を拡張すると総事業費は、どのように変更となるのか。

【答】設計、建築工事、外構工事等で約7億円。解体工事費（本郷福祉センター・本郷公民館・本郷体育センター）3棟で約4億円。造成費が3億9千万円、合計約15億円程度と考えている。

【問】指定緊急避難場所とすることで、具体的にどのような活用内容の避難

場所となるのか。

【答】命を守るための一時避難場所として想定している。また、災害復旧等のボランティア活動の拠点としての活用を考えている。

## 経済建設委員会

### 9月定例会付託議案審査

議第84号「三原市営住宅設置、整備及び管理条例の一部改正について」

【概要】過疎地域自立促進特別措置法が失効し、新過疎法が制定されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】条例改正に伴い、市営住宅への入居要件の変更など、市民への影響はあるのか。

【答】新過疎法の規定においても、久井町と大和町が過疎地域に指定されるため、入居要件が変更されることはない。

議第85号「市道路線の廃止について」

議第86号「市道路線の認定について」

【概要】一般県道下徳良本郷線に連絡する一般県道三原本郷線の道路改良事業に伴い、市道路線の廃止及び認定をしようとするもの。

議第87号「損害賠償の額を定めることについて」

【概要】大雨に伴う災害パトロールのため、リース契約の公用車で、冠水した道路を通行の際、車両内部への雨水流入により当該自動車を損傷させたことに伴う、自動車リース契約の中途解約に

関し、その損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの。

### 【主な質疑の内容】

【問】再発防止に向けた今後の対策は。

【答】部署内で今回の事案を共有するとともに、災害時のパトロールは、複数の職員で現場対応し、無理な運転はしないなど、朝礼等を通じて周知していく。

### 【採決】

採決の結果、議第84号他3件について、全員一致、原案どおり可決した。

## 行政説明案件

「(株)空・道・港(DMC)事業進捗報告について」

【概要】令和2年度の事業実績と今年度の事業計画について説明がされた。

### 【主な質疑の内容】

【問】民間事業者であるDMCと観光課との関わりはどのようなものなのか。

【答】毎月の意見交換で、情報共有し、市民や議員の意見を伝えている。

【問】財務計画を見ると数値達成には相当な努力がいる。達成できると考えているのか。

ているのか。

【答】地域商社を軸に、プラス観光事業の売上げ増加を目指し立てた数字だ。

【問】財務結果を見ると営業利益がマイナスで、補助金で穴埋めをしている。売上げも、当初計画の1/4になり、会社として成り立つのか。

【答】コロナ禍での実績と事業の見直しによりこのようなになった。補助金が無くなる6年度以降の経常利益の黒字化を目指している。

【問】民間事業者への高額な補助金だが、公益性はどう考えているのか。

【答】補助金交付の5年度までは、体制整備、商品開発を行う必要な観光投

資である。今後の本市の観光振興を担い地域経済効果が期待できる。

「三原内港再生基本計画の策定について」

【概要】7月豪雨による審議会の開催延期と開催回数増により、計画策定スケジュールが変更となった。

### 【主な質疑の内容】

【問】遅れによる県との調整はどうか。

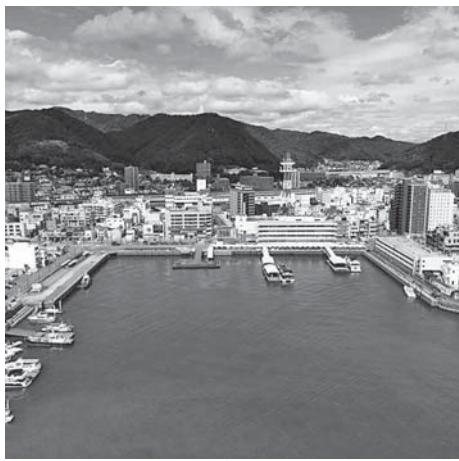
【答】県との協議調整は継続しており、問題ない。

【問】5月に説明のあったコンセプトの変更はあるのか。

【答】審議会で検討中の為示すことはできない。



空の駅 オーチャード



内港の様子

# 令和3年第5回臨時会及び 第6回定例会 賛否結果一覧

## 【全員賛成のもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第69号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第5号)	7月15日	原案可決
議第70号	久井中学校長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について	7月15日	原案可決
議第71号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第6号)	7月15日	原案可決
議第72号	令和3年度三原市一般会計補正予算(第7号)	9月24日	原案可決
議第73号	令和3年度三原市国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第1号)	9月24日	原案可決
議第74号	令和3年度三原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	9月24日	原案可決
議第75号	三原市職員特殊勤務手当に関する条例及び三原市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第76号	三原市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について	9月24日	原案可決
議第77号	三原市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第78号	三原市過疎地域自立促進特別事業基金条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第79号	三原市過疎地域持続的発展計画を定めることについて	9月24日	原案可決

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議第80号	賀茂第2クリーンセンター解体工事請負契約の締結について	9月24日	原案可決
議第81号	三原市立小中学校空調設備整備(第二期)工事請負契約の締結について	9月24日	原案可決
議第82号	三原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第83号	三原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第84号	三原市営住宅設置、整備及び管理条例の一部改正について	9月24日	原案可決
議第85号	市道路線の廃止について	9月24日	原案可決
議第86号	市道路線の認定について	9月24日	原案可決
議第87号	損害賠償の額を定めることについて	9月24日	原案可決
諮第3号	人権擁護委員の候補者に関する諮問について	9月24日	決定
発第9号	出産育児一時金の増額を求める意見書の提出について	9月24日	原案可決
発第10号	義務教育費国庫負担制度の堅持・義務教育諸学校30人学級の実現を求める意見書の提出について	9月24日	原案可決

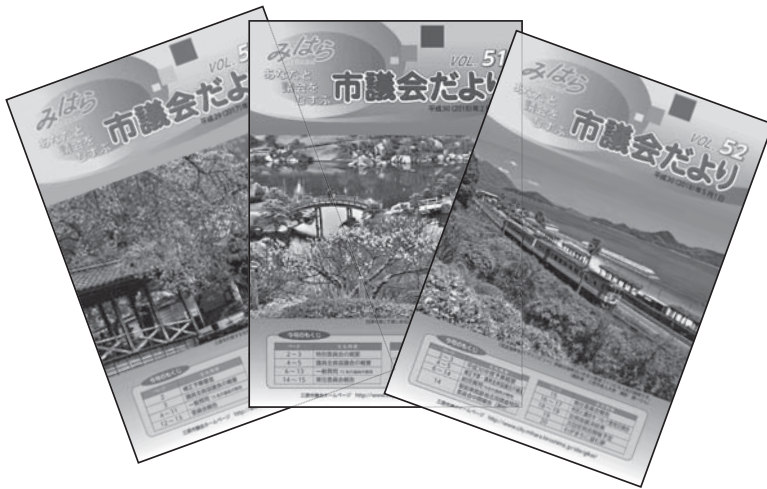
## 【賛否が分かれたもの】

議案番号	件名	議決年月日	議決結果	村上真以	岡田直己	角谷寛	中迫勇三	住田誠	高原伸一	木村尚登	田中裕規	杉谷辰次	宮垣秀正	正田洋一	萩由美子	児玉敬三	岡富雄	徳重政時	伊藤勝也	政平智春	新元昭	陶範昭	中重伸夫	岡本純祥	梅本秀明	分野達見	寺田元子	仁ノ岡範之
議第88号	令和2年度三原市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月24日	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
議第89号	令和2年度三原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月24日	可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	退	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○
発第8号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	9月24日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	×	○

賛成：○ 反対：× 退席：退 本会議欠席(早退を含む)：欠 除斥：除 議長：議〔議長は採決に加わりません〕  
議第88～89号については、監査委員のため2議員は自主的に退席しました。

# 「市議会だより」表紙を飾る写真を募集しています

市民に親しまれる「みはらし議会だより」の取り組みの一環として、表紙の写真を募集しています。



市内で撮影した四季折々の行事や風景



応募者本人が概ね1年以内に撮影した未発表のもの

応募の詳しい要領等はホームページをご覧ください。

## 政務活動費の収支報告書等をホームページで公開しています

三原市議会では、開かれた議会をめざして政務活動費の使途の透明性を確保するため、令和2年度分から政務活動費の収支報告書や議員派遣報告書をホームページで公開しています。



### 令和3年12月定例会 予定表 (令和3年11月1日現在)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	7	火	10時～	本会議 開会
	9	木		本会議 一般質問
	10	金		本会議 一般質問
	13	月		本会議 一般質問 (予備日)
	14	火		常任委員会(総務財務)

月	日	曜	開会予定時刻	会 議
12	15	水	10時～	常任委員会(厚生文教)
	16	木		常任委員会(経済建設)
	17	金		補正予算特別委員会
	21	火	14時～	本会議 閉会

※都合により日程を変更することがあります。

#### 編集委員のつぶやき

秋も深まり朝夕もめっきり冷え込むようになりました。  
この度の夏は、長雨が続きましたね。災害グッズやハザードマップ、避難経路など確認する重要性を感じました。

さて、9月定例会から本会議をYouTubeで発信しています。多くの方々に興味を持って頂けるよう、より一層努力してまいります。

コロナ対策をとり、時には秋の紅葉に満ちた山々に目を向け、一息させてはいかがでしょうか。

村上 真以

#### 議会広報部会員

岡 富雄・高原伸一・村上真以  
岡田直己・角広 寛・中迫勇三  
住田 誠・木村尚登・宮垣秀正  
徳重政時・新元 昭・寺田元子

※「市議会だより」は、市役所1階ロビー・各支所・中央公民館・各地のコミセン等でも配布しております。

三原市議会広報広聴委員会

三原市港町三丁目5番1号

TEL 67-6137

FAX 63-4545

## 素敵な街「三原」にするために

わたしたちの小学校では、五・六年生が協力して、毎年「三原を元気にしよう」というテーマで活動を行っています。今年も、八天堂さんに協力してもらい、新商品の開発を行っています。

その中で一番大切なことは、新商品を開発し販売することで三原をどのように元気にしていくかということです。「食べた人が笑顔になってほしい。」「三原に興味をもってもらいたい。」「将来三原に住みたいと思っ  
てほしい。」など色々な意見ができました。わたしは、「自分たちで考えた商品を食べた人が、笑顔になり、元気になってほしい。」と思っています。そのために、果物について調べ、栄養価の高いキウイフルーツを使ったプリンを考えています。食べた人が食感を楽しめるように上にかけるソースにキウイフルーツの種を入れたり、すっぱいグリーンキウイと甘いゴールドキウイを混ぜて甘酸っぱい味になるようにしたりするなどの案ができています。このプリンを市内に住んでいる子どもたちに食べてもらい、元気なってもらいたいと考えています。

わたしは、八天堂さんに協力をしてもらう商品開発以外にも、三原を元気にする方法はたくさんあると思います。街に落ちているゴミを拾ったり、あいさつ運動をしたりするなどです。だから、普段から意識し、積極的に行動していきたいと思っています。三原のことを好きな人が増え、三原がもっと活気あふれる素敵な街になるように自分のできることを探して、取り組んでいきたいです。そして将来、三原のためになるような仕事をしてみたいと思っています。



# わがまちに望む夢

三原の未来を担う子ども達の声を紹介します  
— 連載第47回 —

## 三原と私達

私達、三原小学校6年生は総合的な学習の時間で、三原市の人口減少について、グループに分かれ、学習に取り組んでいます。人口について考えたことがなかったので面白い学習だと思っています。取り組んでいる内容は、①三原に入ってくる人を増やす②三原から出ていく人を減らす③三原で生まれてくる人を増やす④三原で亡くなる人を減らすという4つです。この4つの対策を考えて活動しています。

9月には、三原市役所の広報戦略課の方とリモートでつながり、お話を伺いました。広報戦略課の方は主に三原市の公式ラインアカウンタの配信や『広報みはら』の配布など様々な取り組みをされていました。お話の中で、広報戦略課の方は、「三原市の一番の魅力は『人』です。」と話されていました。広報戦略課の方も、私達も、三原を思う気持ちは同じだと分かりました。

私は、三原に入ってくる人を増やすために「お試し移住プラン」という一大事業を実際に行えるように取り組んでいこうと思っています。この「お試し移住プラン」は、家などの生活に必要なものは提供してもらえて、1週間、試しに三原に住んでもらうものです。1週間の間に三原に住んでもらい、良いところを感じてもらって、その後、三原に定住する、という流れで、人数は一人から受け付けます。この取り組みをすることで三原に入ってくる人も増え、空き家の数も減って一石二鳥だと考えています。

私は三原市に住んでいる方や三原市役所の方などに、この一大事業に協力してもらい、もっと三原市を全世界の人たちにPRできればいいなと思っています。三原に一人でも多くの人が訪れてくれると嬉しいです。

